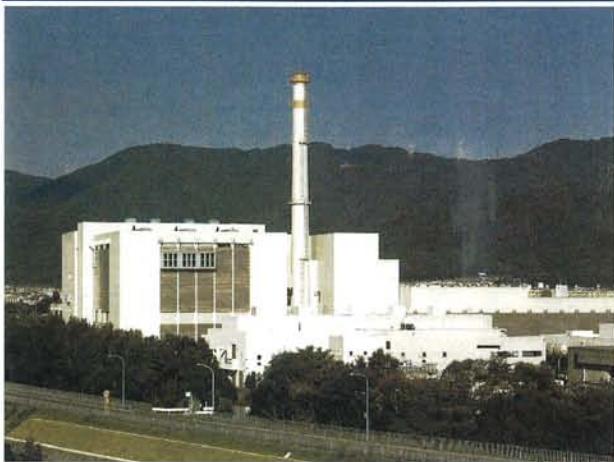


住宅地に隣接する東部クリーンセンターは、公害防止対策に万全を期すために、最新の公害防止設備を導入し、公害防止関係法令の規制値をはるかに下廻る自主規制を行っています。また、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを有効に活用するため、最大4,000KWのタービン発電機2基による発電を行うとともに、隣接の老人保養センターや図書館の冷暖房等にも焼却余熱が供給されています。また、周辺地域の良好な環境をまもるために、市民の憩の場となる遊歩道をそなえた緩衝緑地帯を設け、工場周辺にも植樹を行ななど、緑豊かな工場づくりをしておられます。

ISO14001認証事業所 京都市東部クリーンセンター



今回は、地下鉄東西線の、「石田駅」から歩いて五分のところに位置し、保養施設等も併設されている、ごみ処理場をご紹介します。

施設運営理念

- 老人の人権を尊重し、生活の質の向上に努める。
- 老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す。
- 老人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに貢献する。

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌



題字・発行人
理事長 高松俊英

介護老人保健施設 醍醐の里
京都市伏見区醍醐内ヶ井戸19-1
TEL(075)571-5222
FAX(075)573-7666

きらりと
輝くと

輝くと

恵まれた命に感謝する日

社会福祉法人伏見福祉会
理事長 高松 俊英

四月八日はお釈迦さまの誕生日です。出生と同時に天と地を指差して、「天上天下唯我独尊」と宣言されたと言い伝えられています。

唯我独尊とは、他人の言葉に耳を貸さず、自分の主張を押し通す人を揶揄してそう呼ぶそうです。

お釈迦さまは、地球上で自分ほど偉い人間はないと主張されたのでしょうか。そうではないと思いません。

お釈迦さまは、この地球上で唯一

一私に与えられた命が尊いのですと言われたに違いないと思します。

を念じつづけます。

お釈迦さまは、灌仏のあと甘茶を頂き、和氣あ

いあいに語り合うお年寄りの健康



かねて当施設では、十二月二十五日にクリスマス行事が職員の手づくりで行なわれていますが、

これもレクリエーションとして利用されるお年寄りが贈り物の交換など楽しみにされているようで年中行事となっています。

今年で満五周年を迎えた施設と

デイケア
今年度の取り組み

【4月の花見にて】



【屋上バーベキュー】

涼風肌に心地よく、本格的な暑さがやってきそうな7月、皆様いかがお過ごしでしょうか。

話は、さかのぼりますが、日中の日差しがまだ暖かいと感じる4月、デイケアでもお花見に出かけてまいりました。場所は、醍醐院舎横でした。桜だけではなく、歩道には「ゆきやなぎ」が満開！また、近くの川では子供たちがメダカとりに精を出す姿もあり、穏やかに流れる時間を過ごしていただけたのではないか。

利用者様と共に感じるこのできる日々を、企画を交えつつ、これからも過ごしていきたいと思います。

話は、さかのぼりますが、日中の日差しがまだ暖かいと感じる4月、醍醐院舎横へお花見に出かけてまいりました。桜だけではなく、歩道には「ゆきやなぎ」が満開！また、近くの川では子供たちがメダカとりに精を出す姿もあり、穏やかに流れる時間を過ごしていただけたのではないか。

涼風肌に心地よく、本格的な暑さがやってきそうな7月、皆様いかがお過ごしでしょうか。

3日間の日程で屋上バーベキューを企画しました。残念ながら3日の内、1日は雨に降られて室内での実施となりましたが、食材の下ごしらえから利用者様とスタッフが一体となり、充実していく、なお美味しいひ

また、5月末には、日中に外にでても寒さが和らいでいることを期待しつつ、

2F 今年度の取り組み

春の風爽やかな4月。お花見に行つて参りました！毎年恒例のお花見外出は、今回四日間の日程で決行。前半の一日間は伏見醍醐総合院舎横、後半の二日間は小栗・大受団地へのドライブ。外は満開の桜、桜、桜。前半の二日間は絶好のお花見日和となり、行く

ます。参加された方からはたくさんの喜びの声をいただくことができました。

今回の手芸教室（色紙掛け作り、あじさい色紙作りなど）や、屋上バーベキュー、二色わらび餅作り等に、積極的にご参加いただけるよう、企画・運営して参りたいと思います。

に感激のあまり拍手される場面もあつたりと、情緒豊かになれた一時でした。



【満開の桜と】



3F 今年度の取り組み

3F 療養棟では、生活リハビリの一環で、4月は施設屋上にておやつを楽しみ、5月・6月は、ちらし寿司やお団子作りにチャレンジしたりと、季節感を感じると共に、少しでも興味を持ち、楽しめるよう知恵をしぼっております。おかげさまで、利用者様の反応も良く、利用者様同士やスタッフとのコミュニケーションのきっかけにもなっています。「次は何?」「今度はいつ?」等、スタッフに尋ねてこられる利用者様もおられ、意欲や活動性の向上につながっていると感じています。



ミニトマト
きゅうり
ミニカボチャ
さつまいも
へチマ

等
ある癒しの空間として提供できればと思っています。

フロア全体が温もりのある利用した生活リハビリも考えてています。

庭菜園のような雰囲気作り、そこで採れた野菜等を利用した生活リハビリも考えています。

グ等で、毎日が単調な生活にならないように配慮し、活動性の維持・向上に努めてまいりたいと思っています。また、年間を通して、3Fの中庭では園芸を行なっており、家

4F 今年度の取り組み

みなさん、こんにちは、4階療養棟です。今年度の取り組みについてご報告をさせていただきます。年間予定表をご覧下さい

4階年間行事			
5月	京都府立植物園散策	11月	おやつ調理
6月	おやつ おはぎづくり	12月	醍醐の里 クリスマス会
7月	醍醐の里 夏祭り	1月	初詣
8月	おやつ調理	2月	おやつ調理
9月	外食・公園 でお弁当	3月	外食
10月	紅葉狩り・ 紅葉ドライブ	音楽療法	

※音楽療法』は毎月第二水曜日
14時～実施。
※各行事についての詳細は、
4階フロアに掲示いたします。



【植物園外出】



【音楽療法】

ご家族の皆様方の気軽なご参加やボランティアも心よりお待ちしております。今年度もご支援のほどよろしくお願い致します。

職員のサポートを受けながら、おやつ調理に挑戦していただく「おやつクッキング」や、大阪・坂本病院から音楽療法士、那須貴之先生をお招きし、歌の合唱や楽器演奏がとても楽しい「音楽療法」などを行なっています。これらの活動を通して、利用者様の毎日の生活を豊かで充実したものとなるようにし、なにより毎日を楽しく過ごしていただけるよう願い、励んでおります。

上記のように、四季折々の行事や催し物の他にも、利用者様自身で、職員のサポートを受けながら、おやつ調理に挑戦していただく「おやつクッキング」や、大阪・坂本病院から音楽療法士、那須貴之先生をお招きし、歌の合唱や楽器演奏がとても楽しい「音楽療法」などを行なっています。これらの活動を通して、利用者様の毎日の生活を豊かで充実したものとなるようにし、なにより毎日を楽しく過ごしていただけるよう願い、励んでおります。

「美味しいゼリー食とは?」

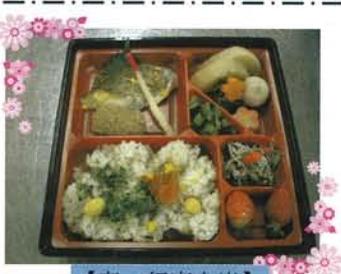
管理栄養士 島田 芙美

昨年の秋に言語聴覚士の先生が来られてから、当施設では美味しいゼリー食の提供に力を入れて取り組んでいます。お年寄りが入所されている施設のほとんどに栄養士はいますが、言語聴覚士の先生はまだ全体の三分の一程度しかおられません。現在、言語聴覚士の先生には言語のリハビリ以外に、利用者様個々に合った食事を提供する為、「摂食・嚥下機能（食べ物を口に運ぶことから、飲み込むまでの能力）」の評価を行ってもらっています。

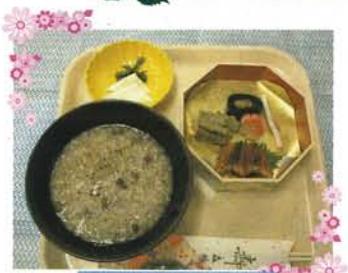
以前からもゼリー食の提供はしていましたが、その内容は高カロリーの流動食をゼラチンなどで固めて作ったもので、一般食とは味も見た目もかけ離れた冷たいゼリー状の食べ物の提供のみでした。このような「ゼリー食＝美味しいなさそう・冷たい」というイメージの強かつたゼリー食から出発し、言語聴覚士の先生の評価やアドバイスに加え、実際に調理を担当する厨房の調理師さんなど多くの方たちの協力を得て、現在では一般食と同じ料理内容で、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べてもらえるゼリー食の提供ができるまでになりました。（写真参照）

食事の形態がゼリーでないと摂れないとはいって、利用者様にとつては、そのゼリーが口に入る唯一の食べ物であり、そこから身体に必要な栄養を確実に摂らなければなりません。美味しいゼリー食とは、利用者様の嗜好だけを満たすのではなく、まず安全に飲み込むことができ、さらに味や見た目にも一般食と同じように変化があり、食べることで満足感を得てもらえるものではないかと思っています。

これからも、毎回どんなゼリーが出てくるのか利用者様に楽しみにしてもらえるような、そんな美味しいゼリー食の提供ができるようになんでも頑張って行きたいと思います。また、駅弁シリーズなど、いろいろ工夫をこらした弁当シリーズ・行事食にも力を入れていきます。



行事食＆お弁当シリーズ



介護保険改正に思うこと

作業療法士 島 真理子

今年度4月より、介護保険制度は大きく変わりました。

特に、介護老人保健施設におけるリハビリテーションに関しては入所や通所をされている利用者様全員に機能訓練を実施することが望ましいとされています。そして、その体制に対する報酬が大きく改定されました。入所された日から3ヶ月間は、毎日機能訓練を必要とします（一応、日曜日はお休みとしていますが・・・）。つまり、病院で行うリハビリテーションの体制に随分と近くなってしまった訳です。「病院の体制に近くなつた・・・」と聞くと利用者様やご家族の皆様は早く身体が良くなるような錯覚にとらわれてしまいそうですね。

いえ、そうではありません。以前の広報誌で、「リハビリ

テーションとは？」というお話で書かせて頂いたことを覚えておられるでしょうか？リハビリテーションとは「機能訓練」という意味ではありません。リハビリテーションとは『人間らしい生き活きとした暮らしをとり戻す』という意味です。本来、老人保健施設とは、治療が中心で一日中ベ

ッドの中の病院の生活から、「自分でトイレに行く、お風呂に入る、ご飯を座って食べる」という、ごく当たり前の家の生活を送るための練習をする「病院と在宅をつなぐ中間（病院では果たせない役目を持つ）施設」として誕生しました。

それが、今回の改正により病院の体制に近くなつたことで、ほとんどが機能訓練に費やさなければならない状況に陥り、本来の老人保健施設のリハビリテーションの役割が果たせなくなりつつあります。「機能訓練が必要でない」という意味ではありません。機能訓練は、動作の基本となる筋力や関節の動きを向上させるためにはとても必要なものです。しかし、筋力が向上できても、実際の生活に目的がなければ人間は生きていく活力を失ってしまいます。

だから、レクリエーションや生活リハビリテーションが必要なのです。起きる楽しみを作り、「・・・がしたいから起きたい」「・・・に行きたいから歩けるようになりたい」など生きる活力（目的）を提供していくことがリハビリテーションの第1歩なのです。目的をつくるためには、「車椅子だから参加できない」「片手しか動かないから・・・ができない」といった喪失感の脱却からはじまります。そのために、私たちリハビリテーションの専門職が、「こんな工夫ができる。もう少しだけ・・・を頑張つたらできる」というアイデアを提供するのです。一つのことが達成されると、利用者様の希望はどんどん膨らみ、次々と新しい目標ができます。そうすることでの機能訓練への意欲も湧くのです。

5月より、（非常勤ではありますが）理学療法士もほぼ毎日勤務するようになり、理学療法・作業療法・言語療法のリハビリテーションの三職種がすべて揃いました。今まで以上に機能訓練はもちろんのこと、利用者様の生活（人生）が潤うように積極的に対応させて頂こうとリハビリテーションスタッフ一同意気込んでおります。

ご利用者様の人生の最終章がより良いものになりますよう、ご家族の皆様も「がんばれ！」という激励のお声かけだけではなく、「すごいね。いつも頑張ってるね。たまには、気分転換に外出しようか。」など、利用者様の意欲が高まるようなお声かけなどのご協力をよろしくお願ひ致します。

食中毒について

看護部長 松本 よしえ

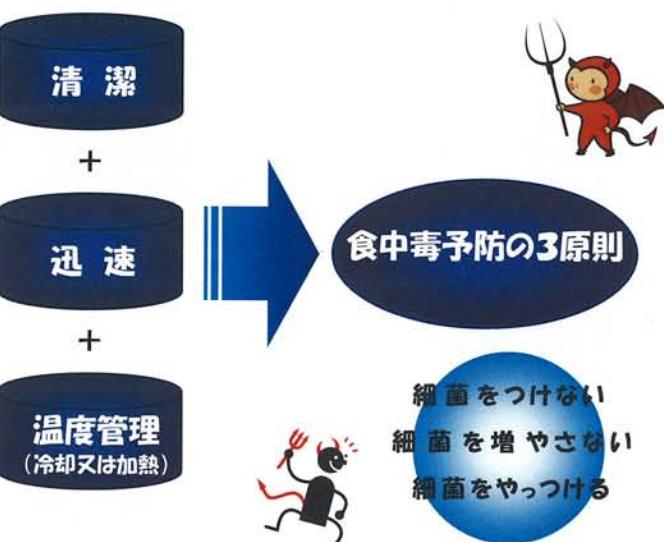
梅雨の候、施設内においても、食品の品質管理や、暑さ対策を検討する時期となり、中でも食中毒に関する通達・注意事項を全館に周知しています。

京都市生活衛生課のホームページより、最近の傾向をみますと、平成16年度の発生件数は165件中2件がノロウイルス、1件がサルモネラによる食中毒でした。当施設内において食中毒が発生したことはありませんが、6月から9月まで食中毒予防月間として注意を促しています。昨年、他施設において集団発生をみたノロウイルスについてとりあげますと、ノロウイルスは、小さな球体をしたウイルスが小腸で増え下痢などを起こします。ウイルスに汚染された牡蠣・大アサリ・しじみ・蛤の他、二次感染を受けた食品を食べることにより感染します。主な症状は、嘔吐・腹痛・下痢・発熱で頭痛・筋肉痛が発生することがあります。潜伏期間は24～48時間程度、予防するには、生食用の牡蠣であっても加熱して食す方が安全であり、調理前やトイレの後の手洗い・消毒が必要です。まな板・包丁・布巾などは、熱湯殺菌する。感染者の便や吐物を扱つた

食中毒予防の3原則

細菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」、この3つの要素を完全に実施することが、食品の安全を確保する秘訣です。

実際の方法としては、**清潔、迅速、温度管理（冷却又は、加熱）**の3つの要素が重要であり、これを食中毒予防の3原則と呼んでいます。



場合は、手洗い・器具消毒を行なう。ノロウイルスは熱に弱いため、食品の調理時に十分加熱すれば安全に食べられます。目安は、85℃で1分間！施設では、介護人の手を介して感染した事例も報告されています。この為、当施設では、食中毒予防の3原則『菌をつけない（洗浄清潔）・増やさない（迅速・温度管理）・殺す（加熱殺菌）』をスローガンにポスターを掲示・配布し、手洗いの励行を実施しています。手洗いは、石鹼で洗い20秒以上洗い流す、ペーパータオルでふいた後ビスコールを噴霧乾燥させる。利用者様の体に触れる処置時などは、専用の使い捨て手袋着用を徹底し、食品管理・温度管理に注意を払い食中毒の発生の予防に取り組んでいます。

ご家族様におかれましても、ご面会等で施設に入られる際と、お帰りになる際は手指の消毒をしていただき、ご協力の方、よろしくお願ひします。

行事・ボランティアについて

事務部 翼 浩二

年中行事とともに、多くのボランティアをお招きする予定をしており、月一回ぐらいのペースでご利用者様の楽しみの一つとして定着していけるように企画・運営して参りたいと思つております。

平成一八年度になり、桜が満開の4月、当施設で「花祭り」を催しました。1Fのフロアにて誕生仏の周りをお花できれいに飾りつけ、希望される方々の手で順々に甘茶を注いで、恵まれた命に想いをめぐらせてもらいながら、ほんのりあまい甘茶を召し上がっていただきました。

また、入梅したもののカラツとした天気が続いた6月には、ボランティアで花山中学校 吹奏楽部の方々を迎えて、1Fフロアにて盛大に演奏会を実施していただきました。

また、施設にお越しいただけるボランティアも広く募集しております。ご紹介などありましたら、醍醐の里 事務所までご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

社会福祉法人 伏見福祉会
理事長 高松 俊英

事業活動収支計算書の要旨
(自)平成17年4月1日(至)平成18年3月31日
(単位:千円)

昔懐かしい曲目を吹奏楽の迫力で演奏されたことで、フロア全体が一つになつていたように思います。ご利用者様の普段とはまた違つた表情を拝見できたと、スタッフからも喜びの声を聞いています。



第7期 決算報告

平成18年5月26日

賃借対照表の要旨
平成18年3月31日 現在 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	108,365	流動負債	90,930
現金及び預金	29,215	その他流動負債(要約)	90,930
事業未収金	78,307	固定負債	1,015,750
その他流動資産(要約)	843	長期借入金	1,015,750
固定資産	1,295,457	引当金	9,316
基本財産	1,276,865	負債合計	1,115,995
建物	1,121,065	純資産の部	
建物付属設備	7,915	基金	78,790
土地	282,402	次期繰越活動収支差額	209,037
その他有形固定資産	△134,515	(内当期活動収支差額)	56
その他の固定資産	18,592	純資産合計	287,827
資産合計	1,403,822	負債・純資産合計	1,403,822

科目	金額
事業活動収入	515,974
事業活動支出	500,464
事業活動収支差額	15,509
事業活動外収入	5,677
事業活動外支出	22,077
経常収支差額	△891
特別収入計	947
税引前活動収支差額	56
当期活動収支差額	56
前期繰越活動収支差額	208,981
次期繰越活動収支差額	209,037

理事会報告



醍醐の里 夏祭り ご案内



第6回 醍醐の里 夏祭り

日 時: 7月23日(日) 11:00~15:30

場 所: 醍醐の里 1階と2階

内 容: 太鼓の演奏(響華=ボランティア)・バザー・大抽選会

模擬店 遊び(ヨーヨー釣り・射的など)

食べ物(カレー・焼きそば・巻き寿司・串カツなど)

今年より、多くのご家族様と一緒にご参加して頂きたいとの想いから、日曜日の開催となりました。

ご家族様と一緒に振るってご参加頂ければと思います。

地下鉄小野駅～施設までの送迎バスを運行しますので、ご利用下さい。



お問い合わせは、醍醐の里 事務所まで
TEL 075-571-5222

編集後記

3階介護部 山田芳生

初夏の日差しがまぶしい季節となりました。今年は冬季オリンピックや野球の国際大会が開かれ、多くの日本人の活躍が今でも脳裏に焼きついています。今夏にはサッカーのワールドカップが今まさに開催されており、たいへんな盛り上がりです。そんな中、いよいよ今年も「醍醐の里 夏祭り」の時期となり、職員一同これらの大会に負けない気持ちで取り組んでいます。皆様期待してください。今号は、今年度の取り組みについて各階各部署ごとに掲載しました。施設行事と同様に楽しみにしてください。ご利用者様、ご家族様に満足していただけるよう職員一同鋭意邁進していきたいと思います。また、ご家族様からのご意見・ご要望等もお待ちしています。

「理美容 さくら」へのインタビュー

1. 醍醐の里には毎月第一月・火曜日の二日間、利用者の理美容にお越しいただいていますが、ご利用者との感動やおもしろエピソード等ありましたら教えて下さい。

(さくら) → 毎回ご利用者様とは楽しくお仕事をさせて頂いています。顔なじみの方と冗談を言いかながら、皆で大笑いすることがあります。人生経験豊富な方とのお話も、ずいぶん勉強になりますが、私が思っています。スタッフの顔を覚えていたい事は、私もどつてはとてもうれしい事です。御高齢の方々と接していく中で、今までがんばつてこられたお話を聞かせていただくと、私どもまだまだがんばらなくては!と、パワーをいただいています。

2. 当施設以外にも出張理美容に行かれていると思いますが、その中の苦労や努力されていること工夫されていること等ありましたら教えて下さい。

(さくら) → 様々な身体状態の方がいらっしゃるので、お一人お一人に見合った接客・技術・会話が自然に出来る様、努力しております。

3. 最後に一言、PRなどございましたらお願ひいたします。

(さくら) → いつもご利用いただきましてありがとうございます。私共スタッフ一同、まだまだ至らないところはございますが、ご利用者様との楽しいひとときをご満足のいただける仕事をモットーにしてがんばっていきますので、これからもよろしくお願ひいたします。

